

静岡県 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の診療医療機関調査

静岡県では、令和3年12月に新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（以下「新型コロナ後遺症」という。）に係る診療体制の実態把握のための調査を実施し、**新型コロナ後遺症の診療が可能であることを公表することについて同意を得た医療機関の一覧を作成し、県民へ情報提供を行っております。**

<診療医療機関一覧>

新型コロナ後遺症の診療を実施し、公開を可とした医療機関につきましては、県ホームページで新型コロナ後遺症の診療医療機関として、公表しております。

U R L	https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/medical_institution.html	
Q R コード		・静岡県HPに遷移しますので、ページ内から医療機関一覧へのリンクをクリックして御覧ください。

<医療機関の皆さまへのお願い>

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々が安心して相談や治療を受けることができる体制を構築していくため、**新型コロナ後遺症の診療が可能であり、県民への公表が可能又は医療機関間の情報提供が可能な医療機関におかれては、本調査への御協力をよろしくお願いいたします。**

御回答いただいた内容は、診療医療機関一覧に追記し、県ホームページに公表、または、医療機関への情報提供を行います。

なお、公表にあたりましては、事前に担当者様に、内容を御確認いたします。

<診療医療機関調査> ※上記一覧に掲載済みの医療機関は回答不要です。

U R L	https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/survey_hospital.html	
Q R コード		・静岡県HPに遷移しますので、ページ内から調査へのリンクをクリックして御回答ください。 ・回答は1医療機関1回のみとしてください。